

令和3年6月17日

令和3年度共同利用採択者 各位

共同利用掛

共同利用来所者の入構制限解除について

標記のことにつきまして、国において、大阪府を含む9都道府県の緊急事態宣言を解除する方向で調整に入ったことを受け、本宣言が解除された場合には、4月26日より実施しております共同利用来所に係る入構制限につきましては解除いたします。

なお、来所にあたっては、引き続き、以下の研究所の共同利用における感染症対応についてご確認のうえ、感染防止対策を徹底する等十分にご留意下さるようお願いいたします。

- ・研究所の共同利用における感染症対応

<https://www.rri.kyoto-u.ac.jp/inter-univ/intro/intro>

【問合せ先】

京都大学複合原子力科学研究所
事務部共同利用掛

TEL : 072-451-2312

Mail : kyodo2312@rri.kyoto-u.ac.jp